

第4回米沢市環境審議会 会議録

1 日時

令和3年9月24日（金） 午後3時～午後4時30分

2 場所

米沢市役所 庁議室

3 出席者等（敬称略）

（1）出席した委員

南後 淳、柴田 正孝、近野 敏子、澤田 美恵子、滝澤 誠、深瀬 順子
塩越 憲夫、山口 正廣、本間 精、鈴木 雄一

（2）欠席した委員

白壁 洋子、尾形 一子、鈴木 雄一

（3）事務局職員

安部道夫市民環境部長、石黒龍実環境生活課長、佐藤博人課長補佐、
栗野真一朗環境主査、後藤大樹主任、吉池賢太郎主任

4 会議の概要

（1）開会

（2）会長挨拶

開催に当たり、柴田正孝米沢市環境審議会会長から挨拶がなされた。

（3）部長挨拶

安部道夫市民環境部長から挨拶があった。

（4）協議事項

事務局の説明後、各委員から発言がなされた。

委員

前回指摘した点については修正していただいています。

意見としては、P5にSDGsについての記載がありますが、ゼロカーボンシティについては踏み込んだ書かれ方がされていないという印象を受けます。

P19にロードマップ策定に取り組んでいくという記述がありますが、実効的な対策を講じていくという点から、ロードマップ策定は重要であると考えます。

これと本計画との関連が不明瞭なので、できる限り関連性を明らかにしてほしいと思います。

P2の地域循環共生圏については市レベルの話なのか県レベルの話なのか、或いは国レベルなのか、この辺りを丁寧に解説する必要があるのではないのでしょうか。

また、どのような展望で地域循環共生圏を目指していくかということも、踏み込んでほしいところです。

最後にP61の基本的な施策のところで事業者の役割を明確にしておいており、現在は努力目標のような書き方になっていますが、もっと確実に実行できるようところで、目標を達成できた事業者への認定制度等を含めて、実効性のある形にしていければいいと思います。

事務局

P2の地域循環共生圏については計画改定の背景にあるものという位置づけで記載しているものですが、記述面でもう少し理解がしやすくなるように、地域循環共生圏の考え方等を盛り込んで充実させていきます。

P61の基本的な施策の中で、事業者の役割が努力目標のように見えることについては、事業者の具体的なアクションが見える化して広く市域の皆様にお伝えするという事は重要なことだと思いますので、もう少し工夫ができないか検討してまいります。

ロードマップの策定については、まず地球温暖化対策実行計画の改定にこの後取り掛かっていきますが、具体的には9月議会の補正予算で再生可能エネルギーをどれくらい地域に取り込めるのかということ調査するための経費を予算化したところです。これをもとに具体的な目標を立てロードマップの作り込みを進めてまいります。

会長

再生可能エネルギーの調査を行うとのことだが、新規参入してきた地元の太陽光発電事業者に対する、市のコミットはどうなっているか。

事務局

国のエネルギー統計によると、令和元年度の国内の10%が再生可能エネルギーにより発電された電気量となっています。地域内のエネルギーを賄うにはどの程度の規模が必要なのか、これから専門事業所と相談しながら決めていくこととなります。

委員

私たちがやってきたのは、無駄をなくすということで、これは捨てるものが無いという状態にすることです。

今年初の取り組みとして、海洋のマイクロプラスチックを削減するため、昔使っていたような、ヘチマのたわしを有効に使うという取り組みをしています。このような取組をみると昔の人達は環境を汚さなかったと、あらためて考え直す機会になっています。

無駄をなくすという活動を具体的にを行うことを次世代に伝えていきたいと考えています。市民ができることを、という目線で考えていくことが大切だと思います。

会長

重要かつ基本的なスタンスだと思います。実行者は市民一人ひとりであり、市民目線で計画を立てることは大切です。

委員

前回指摘したP59 施策体系のマッピングの問題（具体性に欠ける）は今回修正していただき感謝申し上げます。

同ページ内の「目指すべき環境像」は10、20年と変わらないので現状のままでもいいと思いますが、「計画目標」のところには「行動指針」、「基本方針」もしくは「ビジョン」という文言が適切なのではないでしょうか。

他の委員からもありましたが、意外と市内事業者に米沢市のゼロカーボン理念が伝わっていないように見受けられることがあります。計画と事業者を繋ぐパイプが少し弱いと思います。認定制度のようなものの採用が大事になってくると思います。大企業のサプライチェーンの一環として、環境マネジメントシステムを導入している事業者は対応可能ですが、そういったものが無い中小企業にゼロカーボンシティ実現への協力を求めることが難しいと思います。例えばそのような業者に環境マネジメントシステムの導入を推奨してはどうか。

また、「米沢の事業者」とは、どの範囲までを含んでいるのか。例えば、温

室効果ガス排出量に係る統計データの中に八幡原工業団地や南原工業団地にある事業者は入っているのでしょうか。

事務局

八幡原工業団地、南工業団地のエネルギー消費量が含まれているかどうかについては、ひとつひとつの事業所の積み上げは行っておらず、工業統計など国が統計調査したものを基に自治体ごとに区分したものであります。数字には含まれているものと認識しています。

ゼロカーボンの実現に向けた中小企業のアクションについては、具体的な取組が見えるようにすることは大切であり、ご指摘のとおりと認識しています。

計画内の文言については、正確なものに修正したいと思います。

会長

商工会議所はまさに中小企業の集まりで、塩越委員が指摘された事業所に最も合致するものです。施策展開の時は協力していきますのでお声がけください。

委員

前回指摘したところは修正していただき、ありがとうございます。P19(4)の電灯・電気使用量の推移については、平成26年度までのデータしか掲載されていないため、アップデートをお願いしていたが、これから変更する予定でしょうか。

事務局

その予定です。

委員

全体的にはかなり細かく、多方面の数字も積み上げられ、完成度がかなり高くなっていると思います。

一つ教えていただきたいのは、本計画は令和3～7年度までの計画期間とされていますが、P53の「目標値の現況と見直し」のところで、これらを達成することによって、どの程度目標に近づいていくのか、関連性が分かりにくいところがあります。また、事業者についてはどういうフォローをしているのでしょうか。

事務局

後期計画において令和7年度までの5年間の目標値を再設定したものです。

達成すると具体的にどう変わっていくのか、わかりにくいというご指摘ですが、指標（数値）化したものを積み上げていくことで、最終的な目標達成に収束していくという作りにしようと考えております。わかりにくいとのご指摘をいただいたので、なるべくとらえやすい作りにしていきたいと思っております。これからも検討を進めていきます。

委員

全体計画の中で、今述べられたような指標の解説を注釈として加えたらいかがでしょうか。せっかく作り込んでいるので、解説があればもっと良くなるのではないかと思います。

委員

2つ質問があります。P42で地盤沈下の状況が示されていますが、予防対策としてはやはり個別の節水が有効なのでしょうか。市民として協力できることはあるのでしょうか。

女性会として小学校を対象に作文・絵画コンクールを今年も行いましたがコロナの影響か、例年の1/4ほどの提出しかありませんでした。活動を通じて、小学生のSDGsへの関心の高さを感じていますが、市としてこのような取組の依頼はしているのでしょうか。

事務局

地盤沈下については、消雪用途での地下水の揚水による影響があるといわれており、本市の直近2年間の最大沈下量は-5 mmで、環境省は年間-20 mmを一つの基準としています。

累積の最大沈下量は-467 mmになっていますが、東日本震災の際にもかなり地盤変動があったことから、地下水揚水によるものだけでなく、様々な要因で地盤が変動していると感じています。

対策としては地下水を汲み上げすぎないということがもっとも重要であると認識しています。短期間に集中して地下水を汲み上げることで、地下の圧力が変化して地盤が沈下していると考えられます。一人ひとりができることは、ムダ水を使わないということです。地下水を循環させ、バランスを取る必要があると考えています。

もう一点の環境に関する取り組みについては、小学生への絵画コンクール等の案内は、主に夏休みの取り組みとして行っており、これからも継続していきます。

委員

地盤沈下防止の取り組みについては理解しましたが、SDGs へのかかわりはどうですか。

事務局

SDGs をテーマとしたコンクール等のアナウンスは今のところ当課では行っていません。今後の課題と考えています。

会長

女性会は環境問題への取り組みを長年継続されています。小学生のコンクール等もその一つですが、それぞれの組織で同じような活動を重複して行うよりは、大きなテーマを設定した上で、一括でやったほうが良いということかと思えます。

地盤沈下では商工会議所の建設部会と市で協議を継続しています。地盤沈下により土地の資産価値が減少してしまうことがあり、会議所でも切実な問題であるととらえています。

委員

資料自体を読み込むことはなかなか難しいが、用語をネット等で調べながら確認しました。事務局が主導して一生懸命作ったことに感謝申し上げます。

ただ、この内容を市民一人ひとりが理解することは難しいのではないのでしょうか。

まちづくり総合計画の後期基本計画の概要版を見ると、とても分かりやすくまとめてあると感じました。市民に浸透しやすい方式を検討していただければと思います。

事務局

わかりやすい概要版の作成については、検討したいと思います。

委員

前回指摘した P18、19 の温室効果ガス削減目標値については加えていただいて感謝します。もうすこし、80%から 100%に近づけられるようなものがあれば更によいかと思います。

難しいのかもしれませんが、元号と西暦が混在しており少し見にくい気がするので更に見づらくなならない範囲で、並記を検討していただけますか。

P39 の水質の測定結果については、検出結果の定量下限値以下項目と未実施

地点の違いが分かりにくいので、明確化していただきたいと思います。

P69 で示されてはいますが、小学生への環境問題の教育に関する項目が全体的に弱いと感じます。今後は育てていくという視点が必要です。弁論大会のような手法を用いて、生徒に主張させる場を設けてはいかがでしょうか。

また、市の本気度を示す意味でも広報に環境に関するページを定期的に設けることも効果的だと思います。

会長

環境教育については加筆するように配慮してほしいと思います。

委員

素案については全く問題ないと思います。太陽光発電からの売電、自己消費など、再生可能エネルギーの面で、建設業界も脱炭素社会の実現に向けて貢献できる立場にあります。FIT が終了し、現在、電気は売るものからためて使う、という時代になっており、災害時の非常電源としても活用できるようになっています。米沢市はいち早く太陽光事業に取り組んでいただいています。

二番目には、LED 照明の普及があります。寿命と電力の効率から見て、きわめて省エネに寄与するものです。既存の施設に未導入の場所があるようなので、ぜひ導入を進めていただきたいと思います。補助金制度等によるバックアップもよろしくお願いいたします。

委員

空き家を市が撤去したというニュースを見ましたが、P67 の不良住宅除去促進事業と関係しているのでしょうか。

事務局

略式代執行の報道がされたもので、関係しています。

会長

まだ終わりではないので、次回成案のときにご意見をいただきたいと思います。本日のご意見がないなら協議を終了します。